



2024年9月27日

各 位

会社名 株式会社 東京 衡 機  
代表者名 代表取締役社長 小塚 英一郎  
(コード番号 7719 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役管理担当 伊集院 功  
(TEL. 050-3529-6502)

## 当社株式の監理銘柄（審査中）の指定に関するお知らせ

当社の株式は、2024年9月30日付で株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）より、監理銘柄（審査中）に指定されますので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 監理銘柄（審査中）指定の理由

当社は、過去の不適切な会計処理により、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、東京証券取引所より、2023年3月30日付で当社株式を特設注意市場銘柄（現在は「特別注意銘柄」に名称変更）に指定されました。

その後、当社は、当該指定から1年経過後の2024年4月1日に東京証券取引所に有価証券上場規程に定められた内部管理体制確認書を提出し、その翌日に「改善計画・状況報告書」に記載した改善措置およびその実施状況ならびに運用状況について公表しましたが、2024年5月24日に、東京証券取引所より、内部管理体制に関して更なる対応を必要とする状況が認められ、改善に向けた対応についてなお継続して確認する必要があると判断され、当社株式について特別注意銘柄指定を継続する旨の通知を受領いたしました。

来る2024年9月30日をもって特別注意銘柄指定から1年6か月が経過することとなり、当社は、2024年9月30日に、東京証券取引所に内部管理体制確認書を再度提出する予定です。その内部管理体制確認書に基づき当社の内部管理体制等を東京証券取引所が確認し、内部管理体制等について改善がなされていないと認められた場合には、当社株式の上場廃止が決定されることから、当社株式について上場廃止となるおそれがあると認められ、監理銘柄（審査中）に指定されるものであります。

#### 2. 監理銘柄指定期間

監理銘柄指定期間は、2024年9月30日から東京証券取引所が当社株式について上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日までとなります。

#### 3. 今後の対応

このたびの監理銘柄（審査中）指定により、株主の皆様をはじめ投資家、市場関係者の皆様ならびにお取引先様その他すべてのステークホルダーの皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、早期に特別注意銘柄および監理銘柄（審査中）の指定を解除できるよう、当社グループの役職員一丸となって最大限の努力をしておりますので、引き続きのご支援をお願い申し上げます。

以上